

令和7年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和7年6月19日（木曜日）

○日時 令和7年6月19日 午後6時33分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和7年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第2号 令和7年度網走市下水道事業会計補正予算
3. 議案第3号 網走市税条例の一部を改正する条例制定について
4. 議案第5号 財産の取得について
5. 議案第6号 財産の取得について
6. 請願第17号 2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願
7. 請願第18号 2026年度地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願
8. ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について
9. 適格請求書等保存方法（インボイス制度）の廃止等を求める意見書採択について
10. 核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書提出要請
11. 全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅な引き上げを求める意見書提出要請
12. 消費税を緊急に引き下げるのを求める意見書提出要請
13. 米の安定供給や食糧支援の緊急対策を求める意見書提出要請
14. 日本国憲法の尊重・擁護に関する要請
15. 政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要請
16. 「核のごみ」最終処分選定の概要調査に対して反対することを求める意見書提出要請
17. 所管事務調査の実施について
18. 農作物の作況調査の実施について
19. 行政視察について

○出席委員（8名）

委 員 長	石 垣 直 樹
副 委 員 長	澤 谷 淳 子
委 員	井 戸 達 也
	小田部 照
	立 崎 聰 一
	深 津 晴 江
	村 椿 敏 章
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○副議長 永 本 浩 子

○委員外議員（4名）

○傍聴議員（4名）	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
農林水産部長	佐 藤 岳 郎
観光商工部長	北 村 幸 彦
建設港湾部長	立 花 学
水 道 部 長	柏 木 弦
総務防災課長	日 野 智 康
財 政 課 長	小 西 正 敏
税 務 課 長	稻 垣 一 寿
農 林 課 長	古 田 孝 仁
農林水産部参事	江 口 優 一
商工労働課長	中 村 幸 平
観光商工部参事	鈴 木 崇 之
都市整備課長	村 上 雅 彦
都市管理課長	近 藤 賢 賢
営業経営課長	石 井 公 晶
下水道課長	木 村 篤 史

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	本橋洋樹
総務議事係長	和田亮
総務議事係	平間公稀
	山口諒

午後6時33分開会

○石垣直樹委員長 ただいまから、総務経済委員会を開催いたします。

本日の委員会では、付託されました議案5件、請願2件、要請9件、うち継続審査3件について審査いたします。なお、新規要請のうち、前回継続審査となった要請と同等な内容のものがあったことから、継続審査となっていた要請を取り下げる旨、令和7年6月13日の議会運営委員会において提案され、承認されたことを御報告いたします。

本日の進行については、まず企画総務部、農林水産部、建設港湾部、水道部関係分の議案を理事者を入れ替えながら審査します。議案の審査が終わりましたら、理事者を入れ替えながら、請願・要請の審査を行います。請願の審査が終わりましたら、所管事務調査、作況調査、行政視察について協議いたします。

それではまず初めに、議案第3号網走市税条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

○稻垣一寿税務課長 議案第3号網走市税条例の一部を改正する条例制定について、御説明を申し上げます。

議案資料18ページ、資料3号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について、所要の改正を行うものでございます。

2、内容でございますが、1点目は、インターネットを用いた公示送達の方法についての規定で、民事訴訟法の改正による公示送達制度の見直しに伴い、地方税においても、現在は書面を掲示して行っているものを、原則としてインターネット上に表示するものとされました。また、このインターネットによる方法と併せて、従前と同様の書面を掲示する方法か、もしくは窓口に設置したパソコン画面で閲覧する方法か、どちらかの方法を用いるとされたものでございます。2点目は、個人市民税に係る所得控除についての規定で、19歳以上23歳未満のいわゆる大学生年代の扶養親族において、現在は年収が

103万円を超えると、納税義務者の扶養から外れ、特定扶養控除が適用されなくなりますが、所得税法の改正により、この年収の上限が123万円に変更されるとともに、この上限を超えた場合でも、新たに特定親族特別控除として、年収が160万円までは特定扶養控除と同様に160万円を超えて、188万円までは段階的に控除が適用されることになります。今回の条例改正におきましては、この特定親族特別控除について、第34条の2、第36条の2では、所得控除の種類として追加され、第36条の3の2、第36条の3の3では申告書の記載事項として追加されるものでございます。3点目は、市たばこ税に係る加熱式たばこの課税標準の特例についての規定で、加熱式たばこは、重量に基づいて課税標準を算定しておりますが、従来の紙巻きたばこよりも税負担水準が低くなっているなど、課税の公平性の観点から、国たばこ税の課税方式の見直しが行われることに伴い、地方たばこ税においても同様の見直しが行われるものでございます。4点目は、地方税法等の改正に伴い、文言等の整理を行うものでございます。

3、施行期日等につきましては記載のとおりでございます。また、新旧対照表につきましては、次ページ以降に記載しております。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○山田庫司郎委員 ちょっと1点だけですが、今説明いただいた、たばこ税の加熱式たばこの関係なのですが、もう少し具体的にわかりやすく説明いただければ大変ありがたいのですが。

○稻垣一寿税務課長 加熱式たばこの税の計算方法なのですが、まずたばこ税というのは、課税標準がたばこの本数となっております。これに税率を掛けて税額を算出するんですが、加熱式たばこというのは、もともと通常のたばこより葉っぱの量が少ないものですから、それを重量で一般的なたばこに換算してきました。ただ、その差が大きいということで、その重量による算定方式を見直すという、それによって従前の紙巻きたばこの課税標準に近づくような形の改正を行うというものです。

○山田庫司郎委員 端的に言えば従来よりは税金が高くなりますよという解釈でいいのでしょうか。

○稻垣一寿税務課長 おっしゃるとおり、加熱式たばこにつきましては、たばこ税に係る部分が高くなるということでございます。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石垣直樹委員長 お諮りします。議案第3号網走市税条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

そのように決定しました。

○石垣直樹委員長 次に、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、農業振興費、ジャガイモシロシステムセンチュウ緊急防除事業について説明を求めます。

○古田孝仁農林課長 議案資料1号の3ページを御覧願います。農業振興費、ジャガイモシロシステムセンチュウ緊急防除事業の歳入歳出予算の補正について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、ジャガイモシロシステムセンチュウの緊急防除作業を行った圃場の耕作者に対しまして、防除協力金を支払うための追加補正でございます。本年度当初予算におきまして、対抗植物の植栽に係る防除を行う耕作者に対し、防除協力金の支払いを5.28ヘクタール、414万5,000円と報償費を計上しておりましたが、フォローアップ調査で再確認となった一圃場を追加し、今回、対抗植物によります植栽による防除を計3圃場、8.05ヘクタールで行うこととなったため、当初予算に報償費108万1,000円を追加補正するものでございます。

2の補正額でございますが、(1)歳出予算は、補正前の額617万1,000円に補正額108万1,000円を追加し、補正後の額を725万2,000円とするもので、補正額の財源は全額が道補助金でございます。(2)歳入予算は、道支出金で、補正前の額581万1,000円に補正額108万1,000円を追加補正し、補正後の額を689万2,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○小田部照委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、これもう毎年のようにあるんですが必要なことで、大変重要な事業であります。ただこれ、いつ頃まで続くのでしょうかね、安全な状況になるまでっていうと。めどって立っているのでしょうか。

か。

○古田孝仁農林課長 ジャガイモシロシステムセンチュウの緊急防除ということでは、国のほうで今年度までということで、当面なっているのですが、この後、再発というか再確認される圃場ですとか、新規発生する圃場等もありましたら、その取扱いにつきましては、国・道と今後につきましては協議しているという状況でございます。

○立崎聰一委員 今後、小田部委員への説明でいうと、新規にまた発生した圃場については、また1回やり直しっていう考え方でよろしかったでしょうか。

○古田孝仁農林課長 ジャガイモシロシステムセンチュウにつきましては、対抗植物等で防除作業を行つていきますが、そのあとフォローアップ調査というのを行つてまいります。そこで2回ですね、輪作の中で検出がされなければ、卒業というような取扱いをしているのであります。今回緊急防除した圃場につきましては、作業というか、確認調査作業が残つてますので、その中でどういうような状況になつたかによって、再度必要な取組があるかどうかでございますが、国のほうといたしましては取りあえず今年度が緊急防除の計画期間ということで区切つておりますので、今後の取扱いにつきましては、現在国・道と市のほうで協議中ということでございます。

○立崎聰一委員 それはもうわかるので、僕らも卒業という言葉をよく聞くのですけれども、また新規にこれ発生が確認された場合は、また別な圃場ですよ。改めてまた何年間かっていうことでこれ、行われるっていう解釈でよろしかったですか。

○古田孝仁農林課長 新規圃場の発生につきましては、また別の話になると思うのですが、そちらにつきましては国と協議をしながら、その対応、緊急防除というような位置づけで取り組んでいくのか、一般的な狭い範囲の1圃場ということであるのか、そういうことも含めまして、その背景も加味しながら国と道と協議をしていくことになろうかと考えているところでございます。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石垣直樹委員長 なければ次に、議案第1号中、農業振興費、麦・大豆生産技術向上事業補助金について、説明を求めます。

○古田孝仁農林課長 それでは議案資料4ページを

御覧願います。農業振興費、麦・大豆生産技術向上事業補助金の歳入歳出予算の補正について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、農業者団体が行う小麦と大豆の生産基盤の強化による生産性の向上と、生産拡大に向けた農業機械の導入を支援するための補助金の追加でございます。

補助の概要につきましては、次のページ、3事業実施主体別内訳表に記載のとおりでございます。対象となる作物は、小麦、大豆で、事業実施主体は22の機械利用組合と一つの農事組合法人の計23団体でございます。

取組内容といたしましては、ソフトとして、反収の増加、作付面積拡大を図るために行うスマート農業技術の活用、土壤検診に基づく土づくり、効率的播種技術の導入、排水対策。ハードといたしましては、スマート農業技術の導入割合の増加や作付面積の拡大を図るために行います、コンバイン、トラクター、それに装着するアタッチメント類といった農業機械の導入でございます。

2の補正額でございますが、(1)歳出、及び(2)歳入ともに、2億6,854万2,000円を新たに追加補正するものでございます。財源は全額が道補助金でございます。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 この道の補助金ですけれども、毎年申請されていると思うのですが、農家の方々が申請している件数がどの程度反映されてるのか、全部反映されているのかどうなのか、確認したいと思います。

○古田孝仁農林課長 農業者団体等が申請をしたいということで受け付けた件数につきましては、現在のところ、全件採択できている状況でございます。

○村椿敏章委員 今までもそうだったとは思いますが、申請した部分が反映されているというふうに受け取りました。

わかりました。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。

○立崎聰一委員 大変恥ずかしいことを聞くのですけれども、ソイルクランプって何ですか。

○古田孝仁農林課長 ソイルクランプラというのですね、簡易的な起こす機械の一種で、土壤を繰り返さずに適度に柔軟にし、透排水性や通気性を向上

させるような道具でございます。

○佐藤岳郎農林水産部長 ソイルクランプラはですね、ソイルって土壤という意味で、クランプっていうのは碎くっていうことで、牽引式になってまして、最初に爪があつて、土壤を碎いていって、後ろにローラーがついて、軽く転圧するという機械になっています。

○立崎聰一委員 ちなみにこれ、どこの組合に入るのでしょうか……あとで原課に行って、ちょっとお聞きしたいのですけれども、いや、いいものであれば、また導入とかも考えなければいけないので、ちょっと見てみたいなと思ったんで、後で参考にさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○深津晴江委員 確認させてください。補助金で100%のところと、半分だったりって、何かいろいろあるかなというふうに思うのですが、その理由について御説明お願いします。

○古田孝仁農林課長 補助金の交付率でございますが、ソフト事業につきましては、上限額がございますが100%の補助金となっております。そして、ハード事業、機械の導入に対する補助につきましては、50%、2分の1補助となっているものでございますので、その関係上補助率が異なっております。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石垣直樹委員長 次に、議案第1号中、農業振興費、畑作物生産性向上支援事業補助金について、説明を求めます。

○古田孝仁農林課長 議案資料の7ページを御覧願います。農業振興費、畑作物生産性向上支援事業補助金の歳入歳出予算の補正について、御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、農業者団体が行います、豆類の生産性向上に向けた新品種の導入及び畑作物の生産拡大やコスト低減に向けた省力化に資する農業機械の導入を支援するための補助金の追加補正でございます。

事業の概要につきましては、次のページの3、事業実施主体別内訳表に記載のとおりでございます。対象作物は、豆類の小豆とインゲン、バレイショ、てん菜で、事業実施主体は農協のほか六つの機械利用組合と一つの農事組合法人の計八つでございます。

取組内容でございますが、①の農協の事業は、小豆とインゲンの新品種を拡大・導入するものでございます。それ以外の七つの取組は、労働負担の軽減を図ることを目的としたコンバイン、トラクター、それに装着するアタッチメント類、ドローンといった省力作業機械の導入でございます。

戻りまして、2の補正額でございますが、(1)歳出、及び(2)歳入ともに5,215万5,000円を新たに追加補正するものでございます。財源は全額が道補助金でございます。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号、令和7年度網走市一般会計補正予算中、農林水産部関係分は全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後6時53分休憩

午後6時54分再開

○石垣直樹委員長 再開いたします。

次に、議案第1号令和7年度網走市一般会計補正予算中、道路橋梁新設改良事業、市道改修事業について説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 それでは議案資料の9ページを御覧ください。令和7年度一般会計道路橋梁新設改良費補正予算、市道改修事業について御説明をさせていただきます。

1の補正の理由及び内容でありますが、凍上により損傷した市道を改修するため、起債事業・緊自債を活用し、工事請負費合計1億3,000万円を追加補正するものであります。

こちらにつきましては、昨年度までは、凍上により道路が被災した場合は災害対応で行うこととなっておりましたが、近年は凍上災が認定されるほど気温が下がらず、北海道内において災害認定されない状況が続いておりました。今年度からですね、緊自債におきまして、積雪寒冷地の道路における凍上災害の予防・拡大防止対策というものが対象事業と追加されたことに伴いまして、今回ですね、凍上によりクラック等のひどい路線を改修を行うものとなっ

ております。

次に2の補正額でありますが、(1)歳出予算につきましては歳出予算の補正前の額が2億9,600万円、補正する額が1億3,000万円、補正後の額が4億2,600万円。財源内訳といましましては、補正額に対する市債につきましては、全額の1億3,000万円となっております。歳入予算につきましては記載のとおりとなっております。10ページにはですね対象路線となります6路線を掲載さしておりまして、全て工事対象路線となっております。

説明は以上です。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今年度から凍上により損傷した市道が改修できると。かなりの直さなければならない市道がたくさんあったと思うんです。今回の追加で出された、この事業を今後も利用していくっていう考えだとは思うのですけれども、今までの補修していくペースと、それから、これからこれを利用していく部分も含めたら、かなり多くできるようになるのかなと、ちょっと期待しているところなんですねけれども、その計画などがあれば示していただけたらなと思います。

○村上雅彦都市整備課長 この緊自債につきましては、通常予算においてもですね、当初我々が予定していた路線、また令和5年度に緊急点検して対象となった路線等で、当初予算でまず実施をしております。

さらにですね、今回この凍上対策として追加されたところではございますが、この緊自債ですね、今のところ今年度までというふうに国のほうで言われておりますし、引き続きこういった事業ができるようですね、要望のほうは行っていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 今年度までっていうのは残念ですけれども、直すところたくさんあるので、ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員 ちょっと確認しますけれども、これ市債で財源見ているのですが、何か補助対象に、凍上なんかで補助対象になっているような、それとも、市債を借りるに当たって交付税で戻るとか、いろんな何か特例のプラスの面があるのかちょっと内容について教えてください。

○村上雅彦都市整備課長 この緊自債につきまして

は、起債対象として今回につきましても全額起債対象となつて、交付税として7割返つてくるというふうに聞いている起債のメニューとなるのですけれども、先ほども言いましたとおり残念ながらですね、国の公式発表としてはまだ今年度までというふうに言って、延長されるというお話は今のところ聞こえていないような状況です。

○山田庫司郎委員 この中身聞きますと、本当に今年で終わるというのは非常に残念ですけれども、ただ市民もそうですけれども、雪が解けて道路を見たときに、もういろいろな地域からきっとですね、苦情を含めて市には来ていると思います。それで確かに1億3,000万と、当初予算足しますと4億3,000万近く今投資しようとしてるわけですから、全部やるとなるとこれ大変なことになるんですが、原課としてね、やっぱり直さなければならぬところをやっぱりどう対応していくかと、計画的にっていうことも含めて考えていると思うのですけれども、私は相当道路って傷んでいると思うのですよね。その辺原課としてどういう認識をされているか、ちょっと見解も含めてお聞かせいただければと。

○村上雅彦都市整備課長 このたびですね、こういうふうに冬明けのポットホールがひどいとかっていうことで、それが国のほうに声が届いて、今回こういうふうな対象になっております。これは網走市に対してだけではなくてですね、全道的なものでそういうことになっております。また網走市もですね、こういったメニューがもしなくなるにしても、次また違うメニューが出てくるものだと思っておりますので、順次舗装のほうは直していきたいというふうには思っております。

○山田庫司郎委員 決して財政が健全化になってきているというふうには思いますけれども、まだまだ厳しい状況に私も認識しています。ただいま答弁あったように、期待するのはいいのですけれども、もしそういう事業が出てこないときには対応出来ないというふうになってしまふわけで、私はですね、やっぱり単独のお金入れてでもやっぱり優先順位を決めながら直すこと、市民にやっぱり応えていく部分との姿勢はね、やっぱり私は原課含めて市の全体の中で議論いただいて、そういう対応・対策も含めてですね、ぜひ考えていただくようお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○村上雅彦都市整備課長 道路のほうが年々傷んでくるというのは、私たちも認識しているところでございます。

○山田庫司郎委員 原課が大変なのはわかっていて聞いているんですけども、ぜひそういう思いも含めてね、今までよりまた一步前に出るようなことも含めて、ぜひお願いしたいと思います。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。

○立崎聰一委員 ちなみにこれ全部、いろいろこう西2丁目、東1丁目とかっていっぱいあるんですけども、総延長どのぐらいになりますか。

○村上雅彦都市整備課長 それぞれに延長を足しますと、1,160メートルぐらいになります。

○立崎聰一委員 各路線それぞれ、工法っていうか手法、補修するのでも手法は多分それ違いますよね。

○村上雅彦都市整備課長 今回の工法につきましてもですね、3種類考えておりまして、下の路盤から置き換える工法ですとか、舗装だけを剥いで舗装だけ打ち直すところ、また特殊な舗装を使ってですね、凍上対策をするところなどがございます。

○立崎聰一委員 山田委員もおっしゃったのですけれども、いずれにしても道路整備、補修にしても何にしても、非常に金額の張るものでございます。工法によつてもそれぞれ単価は変わつくるのでしょうかし、総延長を聞いたところで、単純に割り返して単価を出すっていうわけにもいかないのですけれども、いずれにしても、やはり雪が解けたときに、市民の皆さんのが一番最初に目にするのは本当に穴ぼこだらけの道路で、どうしましようっていう、どうしましようって言ってもどうしようもできないのですけれども、少しでも住みやすい環境をつくれるよう私たちはいろいろお願いをするのですけれども、努力していっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○石垣直樹委員長 そのほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。議案第1号、令和7年度網走市一般会計補正予算中、建設港湾部関係分は、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 そのように決定しました。

次に、議案第5号財産の取得について説明を求めます。

○近藤賢都市管理課長 議案資料30ページ、資料5号を御覧ください。財産の取得、除雪グレーダーについて御説明いたします。

取得いたします財産は市が所有し、除排雪業務委託業者へ貸与している作業機械のうち除雪グレーダー1台でございます。取得理由ですが、現車両につきましては製造から17年が経過し、老朽化による金属疲労のため故障が頻発しており、車両を更新しようとするものです。

取得する財産の概要につきましては、資料に記載のとおりです。去る令和7年5月22日に指名競争入札を行い、落札者の日本キャタピラー合同会社と5,857万5,000円で仮契約を行い、網走市財産条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいただいた上で、本契約を行おうとするものです。

なお、納入期限につきましては、令和8年3月27日としておりますが、可能な限り早い段階での納入を目指しております。車両の外観図などを掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○小田部照委員 ちょっと確認したいのですが、これ必要な更新なのですよね、17年たって。それは理解しております。ただ、6,000万ぐらいするような、すごい金額だなと思って見ていくのですけれども、老朽化して17年たった補修補修で現在も使用しているグレーダーなんですけれども。この、以前から何度も言っていますけれども、活用方法、もうどこか安く転売するのか、それとも廃棄するのか、どこか使えるところに使ってもらうのか。そういう説明も、ぜひまだ使っているものでどうから、添えてほしいというような、以前からお願いしたのですけれども、どういう処分の方法を取るのか伺います。

○近藤賢都市管理課長 前回、令和4年8月にはですね、更新した古い車両を一般競争入札で売却をしておりましたので、今回も新しい機械が入った後に一般競争入札で売却する方向で考えております。

○小田部照委員 その売却された金額だとか、何ぼ

でどこに売りましたよっていう報告って、以前からないと思うのですけれども、そういうのってどうなってますか。

○近藤賢都市管理課長 特に報告していないところですが、こちらについては、何とかお知らせする方向で考えるようになります。

○小田部照委員 市民の財産ですので、指名競争入札で幾らで売れたかも含めてですね、財源になりますので、ぜひ報告していただきたいと思います。あわせて、媒介なんですけれども、メーカー、それぞれちびロータリーも次あるのですけれども、使い勝手のいい、統一したようなメーカーにしていただかないって現場のほうは、いつも困るのですけれども。これはきっと現場のほうの声、従事者たちの声を聞いて設定した車両という認識でよろしかったでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 今回のグレーダー、先ほど申し上げたとおり日本キャタピラーということで、現在、更新する際にはこちらの6輪駆動のグレーダーを採用して、更新をしているところでございます。今まで使っている同一の機種で更新をしているという形です。

○小田部照委員 そうしたら3台目になるってことかな、新しい更新したグレーダー。同じキャタピラ一製なのかな。2台目なのかな。

○近藤賢都市管理課長 令和元年に1台、令和4年に1台ということで、今回で3台目になります。

○小田部照委員 理解いたしました。3台目の同一の型のキャタピラ製のグレーダーが導入・更新されるということで、更新した際、車両については入札で落とすので、その金額含めて売れ次第、報告を受けるということで理解いたしました。

以上です。

○石垣直樹委員長 そのほか、ございませんか。

○深津晴江委員 確認させてください。この指名競争入札、何社入札して、落札率は幾らだったんでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 今回のグレーダーの入札でございますが、指名競争入札で2社入札でございまして、落札されたところの落札率が92.29%となっております。

○深津晴江委員 その件についてわかりました。確認したいのですけれども、納入期限が来年3月ということで、可能な限り早くということなんですが、現在あるのは故障しつつも、多分11月・12月・1月

雪が降ってきたら必要になってくるときがあるかと思うのですが、そのときは今使っているのは、使えるってことによろしいでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 現在使用している車をまだ使えます。こちら3月の納入予定になっておりますので、今年度につきましては、現在所有している車両で対応する形となります。

○深津晴江委員 除雪には影響をしていかないということがわかりましたので、よろしくお願ひいたします。

○石垣直樹委員長 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第5号財産の取得について、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○石垣直樹委員長 次に、議案第6号財産の取得について説明を求めます。

○近藤賢都市管理課長 議案資料31ページ、資料6号を御覧ください。財産の取得、小型ロータリー除雪車について御説明いたします。

取得いたします財産は市が所有し、除排雪業務委託業者へ貸与している作業機械のうち小型ロータリー除雪車1台でございます。取得の理由ですが、現車両につきましては、製造から23年が経過し、老朽化による金属疲労のため、故障が頻発しており、車両を更新しようとするものです。

取得する財産の概要につきましては、資料に記載のとおりです。去る、令和7年5月22日に指名競争入札を行い、落札者の開発工建株式会社と3,190万円で仮契約を行い、網走市財産条例第2条の規定に基づき、議会の議決をいただいた上で、本契約を行おうとするものです。なお納入期限につきましては、先ほどと同じく令和8年3月27日としておりますが、可能な限り早い段階での納入を目指しております。車両の外観図などを掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 故障頻発しているっていうことで、年間の故障による維持費っていうのですかね。

それっていうのはどれくらいかかっている状況なのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 故障による年間の維持の修繕費なのですが、そのときの故障によっても変わてきますが、ちょっと今持ち合わせていないですが、小さな修繕であれば十数万から、大きな修繕であれば何百万という百万単位、300万単位だとか、1000万まで行くことはないと思うんですが、そういった、金額がかかるというふうに考えております。

○村椿敏章委員 修繕費がかなりかさんで、購入したほうがいいというところに至ったのだと思いますけれども、23年経過しているこの小型ロータリー。この間も3台とか4台入れていっていると思いますが、その計画の全体像というのはあるのでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 現在小型ロータリー車は6台保有しておりますので、6台維持するために、20年をめどに更新をする形を取っております。

○村椿敏章委員 あとこれ小型ロータリーですけれども、大型ロータリーは網走市では持っていないのかどうか。大型ロータリーのほうの入替えなども、当然民間事業者が持っているんでしょうけれども、その辺のことについてはどう考えているのか、伺いたいと思います。

○近藤賢都市管理課長 大型ロータリーは排雪のときを中心に使う車両でございますが、こちらにつきましては現在はまだ使えるということで、市のほうでも所有しておりますが、その車両についてはまだ使えますので、その更新に当たってはまた改めて御審議いただきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 私が言いたかったのは、網走市の部分で今言われたと思うのですが、民間のほうで持っている大型ロータリーのほうをどのようにしてね、維持していくかっていうところ、どう考えてるのかなということを伺いたかったんです。

○近藤賢都市管理課長 除雪体制維持するために、そこについては委託業者と話合いをしながら、今後は市で持つのか、事業者で持つのかそういったこともお互いに話合いをしながら、検討してまいります。

○石垣直樹委員長 そのほか、ございませんか。

○小田部照委員 こちらもさつきと同様で、更新するのは必要なことだと思いますので、大いに結構なんですが、更新された車両の扱いってこの説明時でできないんのようかね。更新したものは、さつき

のように一般入札でやります、どつかで使えます。僕6台もあると知らなかつたんですけれども、どうなんでしょうか。それとも予備車として置いとくのか、確認します。

○近藤賢都市管理課長 今回、6台あるうち1台を更新するのですが、不要になる既存の車両については売払いの予定をしているところです。前回も、昨年ですね、1台の更新した車両を一般競争入札で売却した経過がありますので、今回も更新した後、新たな車が納車された後は、更新する古い車両については売却をすることで考えております。

○小田部照委員 一般競争で去年のやつは落札したと。ちなみに金額は幾らなのか、そして更新した車両の扱いはこの説明の中でできないのでしょうかね、一回一回聞かなくともという質問だったんですけども、いかがでしょうか。

○近藤賢都市管理課長 説明する中で更新する車両についても説明するように、以後気をつけますので、よろしくお願ひします。また、前回の小型ロータリーの落札額は52万3,600円で市内の業者が引き取っております。

○小田部照委員 修繕は必要とはいえ、まだ使えるもので、それだけの安価な金額で取得すれば助かりますよね、市内業者も。そしてまた、除雪や排雪にも使えますので、また、アタッチメント変えれば草刈りにもね、通年で使えるようなものでしょから大いに結構だと思います。今回これ2台一遍に約9,000万ぐらいの道路管理組合での使用するような車両を更新するわけですが、これって次年度以降、あとどれぐらいの車両を更新する見込みとなつてるのか伺います。

○近藤賢都市管理課長 小型ロータリーにつきましては、20年経過する車両が今回でなくなりまして、その次に古いものが16年経過ということで、あとロータリーは5年は今の状態でいくことで考えております。またグレーダーについては、今回替えるのが17年経過したということで、20年の手前なんですけれども、これの後は全て令和元年以降の取得で新しいグレードなので、グレーダーについてはしばらくの間、更新はないというふうに考えております。

○小田部照委員 グレーダーとこのちびロータリーの話なのですから、道路管理組合に委託している市の車両っていうなんもあるのですよね。平ボディーから4トン車。なんか4トン車両とかこれから入れる予定とか、何かちらっとそんなお話を聞い

ていたのですけれども、どうなんでしょうかね。そういう次年度以降、ほかの車両も含めて、どういう更新計画があるのか。必要なグレーダーやちびロータリーに限らず、大型ダンプも含めて除雪車両、様々ありますので、ショベルも含めて、更新計画はどのようになっているのか伺います。

○近藤賢都市管理課長 すいません、ほかの車両の更新のちょっと資料を持ち合わせていないので……

○石垣直樹委員長 暫時休憩いたします。

午後7時20分休憩

午後7時30分再開

○石垣直樹委員長 再開いたします。

小田部委員の質疑に対する答弁から、近藤都市管理課長。

○近藤賢都市管理課長 除雪車の更新計画に関してございますが、来年度以降替える車、様々あるのございますが、今すぐに替えたいというものが、凍結防止剤を散布する平ボディーのトラックなんですが、機械を積んで散布する車なんですが、これが28年経過しているということで、こちらを変えていきたい。また、除雪ダンプ、除雪トラックといつて大型車で郊外のほうを除雪するトラックでも、平成15年車、こちらが22年経過しているので、この2台については早めに更新したいと。その後、別の除雪トラックですとか道路パトロールカー、それから道路清掃車・スイーパーという車ですが、こちらについても、この5年以内で更新をしていきたいという計画を持っております。

○石垣直樹委員長 そのほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第6号財産の取得については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○石垣直樹委員長 次に、議案第2号令和7年度網走市下水道事業会計補正予算について、説明を求めます。

○木村篤史下水道課長 議案第2号令和7年度網走市下水道事業会計補正予算について説明いたします。議案資料15ページ、資料2号を御覧願います。

1の補正の理由でございますが、国の社会資本整備総合交付金の配分の減額に伴い、今年度予定しておりました網走浄化センター反応タンク設備の更新を取りやめたため、事業費の全部を減額補正とともに、令和7年度から2か年で設定しております継続費を廃止するものでございます。

2の補正の概要でございますが、今年度の事業の取りやめに関連し、次の予定額が変更となります。

(1) 収益的支出の予定額から826万4,000円増額し、補正後の予定額を16億6,987万8,000円に、
(2) 資本的収入の予定額から1億9,280万円減額し、補正後の予定額を2億3,944万9,000円に、
(3) 資本的支出の予定額から2億200万円減額し、補正後の予定額を7億4,993万9,000円に変更いたします。 (4) 補填財源ですが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、5億1,969万円を5億1,049万円に、当年度分消費税資本的収支調整額1,893万7,000円を1,067万3,000円に、当年度分損益勘定留保資金3億3,936万4,000円を3億3,842万8,000円に変更いたします。 (5) 継続費の廃止ですが、今年度の事業を取りやめたため、当初、令和7年度からの2か年で総額6億5,500万円で設定しております継続費を廃止いたします。 (6) 企業債限度額は、当初から8,170万円減額し、補正後の限度額を1億3,320万円に変更いたします。

説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回の減額の補正がかなり大きなものだなというふうに感じています。そして、この減額になった理由っていうのですかね。この間、埼玉県で下水道管が陥没する事故があつて、それを至急直さなければならぬという状況があつたりすると思うんです、全国的にもね。そういう部分も含めてこういう影響が今出てきているというふうに、そういう情報とかはないのか。そして今回、なくなつたことによっての網走市の影響っていうか、その辺がどのような状況、どう考えればいいのか、伺いたいと思います。

○木村篤史下水道課長 まず、国の予算のつけ方なのですけれども、先ほど委員からあったとおり、埼玉県の事故が起きてからですね、今回の予備費を充てて重点調査ということで、その管渠ですとか、そういう調査費を調査をすることで国からのお金が全国に行っている状況です。

それとは別に、もともと防災・減災・国土強靭化ということで、国交省のほうで執り進める進めているのですけれども、その取組としてはですね、まず重要施設の耐震化などの地震対策。それから集中豪雨などに対応するための浸水対策。これらに予算を重点的に配分している状況です。

今回、網走市が要求しているものはですね、耐用年数が過ぎた設備に対して更新するという要望内容なのですけれども、そういった単純な更新っていうのは、だんだん予算がつきにくくなっているというのが現状でございます。それから、これを取りやめたことに対する今後の考え方なのですけれども、この事業を完全にやめるわけではなくてですね、改めてまた継続費として令和8年度、9年度の2か年で改めて要望して、行っていきたいというふうに考えております。その影響によってですね、下水道ではストックマネジメント計画というものを策定してまして、施設の重要度に準じて更新の優先順位をつけて、順次更新を行っているものでございますけれども、なかなかいまずれたことによって、それらもスライドさせて、なるべく单年度で更新費が大きくならないように、平準化するような形でスライドするような感じになろうかというふうに考えております。

○村椿敏章委員 状況はよくわかりました。呼人からの幹線は、引き続きやっていくっていう考え方だとは思うので、そういう耐震化ですか、そういう部分についてはしっかりやっていってもらいたいなと思います。

以上です。

○石垣直樹委員長 そのほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第2号令和7年度網走市下水道事業会計補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 そのように決定しました。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後7時39分休憩

午後7時40分再開

○石垣直樹委員長 再開いたします。

次に、今定例会で付託された請願・要請の審査を

行います。

それでは請願第17号2025年北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願について、委員の皆様の御見解をお示しいただきたいと思います。

○小田部照委員 内容について、同意できますので採択でよろしいと思います。

○山田庫司郎委員 これについては、政府も含めてやっぱり最低賃金については1,500円の数字もありますけれども、やっぱり大幅に上げていくべきだという考え方も持っていますし、毎年この請願が出てきても、当市議会としては大体採択をしていただけて、上に反映してますから、私もぜひこれ採択をしていただければと思います。

○村椿敏章委員 私もこの請願は採択すべきと考えます。

○石垣直樹委員長 ほか、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。請願第17号2025年北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に請願第18号2026年度地方財政の充実強化を求める意見書提出についての請願について委員の皆様の御見解をお示しいただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 これもですね、毎回議論をしながらも地方財政の確立については、当議会もやはり採択をして、上部団体ですね、ちゃんと意見反映している経過がございます。それで今の地方自治体、確かに地財計画の中では大体ある程度交付税含めて確保されてきている状況もありますし、人材対策を含めてですね、ああいう形がなくなつたことも、新たなやっぱり状況っていうのは生まれてはきているのです。

ただ、やっぱり地方の財政は非常に厳しいと。それと自治体の立場で言えば、国がいろんなことをやるのですが、最終的に仕事は自治体がやらなければならぬ仕事が非常に多いですね、いろいろなもの含めて。そのときに予算の裏づけが本当に全てにあるかとなると、これもやっぱり疑いたいところも私はあると思いますから、そういう意味も含めて地方の財政のしっかりした確立というのは、私は地方自治体として必要なことですから、ぜひ皆さんの御

理解いただいて採択をしていただければと、こんなふうに思います。

○小田部照委員 私も賛同できますので採択をお願いします。

○石垣直樹委員長 ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りいたします。

請願第18号2026年度地方財政の充実強化を求める意見書提出についての請願については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林林業木材産業施策の充実強化を求める意見書提出について、皆様の御意見をお示しいただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 これもですね、うちの議会にも林活会議ございまして、この道の組織に一応加盟しています。構成人員になってますからこれに基本的に反対する、中身はどうでもいいって意味ではないですよ。やっぱり林業についてですね、ここに書かれてるようなこともしっかりとやっぱりやっていくべきだというふうに思いますし、林活の上からおりてきている経過も含めて、これはぜひ採択をしていかなければならないというふうに思いますので、ぜひ御理解いただければと思います。

○小田部照委員 私も必要な意見書だと思いますので、採択でよろしいと思います。

○石垣直樹委員長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林林業木材産業施策の充実強化を求める意見書提出については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に、適格請求書等保存方法（インボイス制度）の廃止等を求める意見書採択について、皆様の御意見をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 このインボイス制度は、年間売上げ1,000万円以下の免税事業者、この人たちがインボイスに登録してくださいという形になってしまって、非常に負担が重くなっていると。そして、この

負担が重いがために廃業もしているという状況もあります。

やはりですね、このインボイス制度をなくすことが地域の中小企業事業者を救うところにもつながってきますので、これはぜひ採択していただけたらと思います。

○山田庫司郎委員 今、村椿委員から説明がありました。このインボイスについては、今言われたように1,000万以下の人人が新たな対象になったということで、その該当している人たちは本当に大変苦慮しているっていうような状況です。ですから、ぜひこの制度については私はやめるべきだというふうに思いますので、ぜひこの趣旨について賛同させていただきますので、採択をするべきかなというふうに思います。

○石垣直樹委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。適格請求書等保存方法（インボイス制度）の廃止等を求める意見書の採択については、全会一致により採択すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に、核兵器禁止条約への参加・署名批准を行うことを求める意見書提出要請について、皆様の御意見をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 この要請は私たち議員団でしたものでありますけれども、やはり今のロシアとウクライナの戦争、またイスラエルがiranにミサイルを撃っていますので、核兵器をつくる国もあれば、また持っている国、非常に緊迫が今続いている。やはりそれをなくすためには、核兵器禁止条約をさらに推し進めていく必要があります。日本はまだこれ批准していません。ですから、日本政府に批准を求めていくて、なくしていくという力にしていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力お願いしたいと思います。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

核兵器禁止条約への参加署名批准を行うことを求める意見書提出要請については、全会一致により採択すべきものとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に、全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅な引上げを求める意見書提出要請について、皆様の御意見をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 この全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅賃上げを求める意見書ですけれども、やはり東京とそれからまたほかの最低賃金に差が非常に大きいと。これによってですね、やはり地方の労働者が都会のほうに流れていってしまう、そういう状況があります。この網走市でも、やはり労働者の方々が働き続けられるようにするために、全国一律の最低賃金制度が必要かと思っております。ぜひ採択をお願いしたいと思います。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅な引上げを求める意見書提出要請については、全会一致により採択すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に、消費税を緊急に下げることを求める意見書提出要請について、皆様の御意見をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 消費税がですね10%になって、非常に重たいものになっています。緊急にですね、今の物価高騰対策として私たちは5%に下げたほうがいいと考えております。ぜひですねこれは財源もありますので、ぜひこれは大きな声を上げていって、まず消費税を引き下げるというところに皆さんと力を合わせていけたらなと思っております。ぜひお願いしたいと思います。

○小田部照委員 これについては国会でもいろいろと議論されてるようですが、継続でお願いします。

○石垣直樹委員長 そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。消費税を緊急に引き下げるることを求める意見書提出要請については、意見の一一致を見なかったため、継続審査すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石垣直樹委員長 次に、米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書提出要請について、皆様の御意見をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 この今のお米の物価高騰ですね、やはり在庫がないというのが現状だと思います。ですから、食料自給率を上げていく、お米の生産を増やしていくということも含めて、また備蓄米ですねこれが流通になかなか乗らない状況になっていますので、その辺も見直していくということも求めたものです。ぜひ皆さんのお賛同をお願いしたいと思います。

○小田部照委員 これに關してもですね、国会で議論されていろいろとされてますので継続でお願いします。

○石垣直樹委員長 それでは、お諮りいたします。米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書提出要請については、意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ここで理事者退室のため、暫時休憩いたします。

午後7時53分休憩

午後7時54分再開

○石垣直樹委員長 再開いたします。

次に、継続審査となっていた要請について審査いたします。これから審査する要請は、令和7年3月5日に審査しましたが、継続審査となっております。今回で2回目の審査となりますので、採択もしくは不採択のどちらかでお答えください。

それでは、日本国憲法の尊重擁護に関する意見書提出要請について審査いたします。

この要請について、皆様の御見解をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 やはり今、憲法が非常に大事なときなのかなと思っております。日本の戦争しないという誓った憲法をですね、やはりここでもう一度考えた上で、そして守っていくという要請だと思いますので、これは採択をお願いしたいと思います。

○立崎聰一委員 毎度このお話も出てくるかというふうに思います。やはり、ここに出てくる靖国問題なのですけれども、やはり歴史を鑑みた上で、これは誰もが戦争したくてしているわけではないので、その辺のこといろいろ鑑みると、これは申し訳な

いですが不採択という、今回2回目なので採択不採択っていうことだったので、不採択でお願いしたいなというふうに思います。

○石垣直樹委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

日本国憲法の尊重擁護に関する意見書提出要請については、意見の一致を見なかったため、審議未了・廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○石垣直樹委員長 次に、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要請について、皆様の御見解をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 この部分については、政党機関紙を読んでもらうっていうのは、個人と私たちとの自由な意思によって、個人の意思によって取っていたいと思いますので、ハラスメントということには全く当たらないと思いますので、これは不採択でお願いしたい。

○石垣直樹委員長 よろしいですか。

○澤谷淳子委員 これは採択するです。やっぱりですね、庁舎内での皆さんところに、やっぱりハラスメントに当たるということで、これは採択でお願いします。

○石垣直樹委員長 現在、不採択1、採択1となっておりますが、そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要請については、意見の一致を見なかったため、審議未了・廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○石垣直樹委員長 次に、核のごみ最終処分選定の概要調査に対して反対することを求める意見書提出要請について、委員の皆様の御見解をお示しいただきたいと思います。

○村椿敏章委員 寿都町と神恵内村で高レベルの放射性廃棄物の最終処分場が造られようとしていて、

文献調査が終わったというところなのですけれども、この間もこの説明会を開いたところによると、そういう危険な場所は見受けられないと。だから、次のものに進んでいくんだ、というもう決まりきったような言葉で進めようとしています。

やはりですね、日本はやっぱり地震国ですから、非常に危険な状況があると考えます。これは、やはりやめていくべきだと考へるので、採択をお願いしたいと思います。

○澤谷淳子委員 前回、うちの会派として継続でお願いしたと思うのですけれども、やはり国主導で、この核のごみのものを、本当はもう既にフィンランドなんかで何か向こうの核のごみを埋めるものをやっているのですけれども、やっぱり日本のトンネル技術っていうのですか、掘削する技術が非常にあって、より安全だという話もありました。やはり、当事者のこの町の判断を非常に大事にすべきだと思っています。なので、継続と言いたいけれども、継続が駄目なので、不採択をお願いします。

○山田庫司郎委員 不採択の方がいましたから、意見言わなくても一つにならないので、これはまた継続というより廃案になるのだろうというふうに思いますが、ただ立場としてですね、確かに自治体のことですから、ほかの自治体が手を突っ込んで、どうだこうだ言うべきではないという議論もあると思いますが、網走と寿都や神恵内というのは確かに距離は離れていますけれども、大きな影響が何かのときには出てくるということと、泊がもしかしたら動き出すような状況が今生まれてきたわけですから、この最終処分場についてはまた泊の原発とはまた別ですけれどもね、ぜひ知事がどういうかということも一つありますけれども、経過からすれば道は反対する立場に私はなると思っていますけれども、やっぱり北海道民として、これはやっぱり私は許してはいけないかなと、こんなふうに思います。

○石垣直樹委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

核のごみ最終処分選定の概要調査に対して反対することを求める意見書提出要請については、意見の一致を見なかつたため、審議未了・廃案すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定させていただきます。

ここで、意見書案を配付いたしますので、暫時休

憩いたします。

午後 8 時03分休憩

午後 8 時05分再開

○石垣直樹委員長 それでは、再開いたします。

意見書の内容を確認していただきたいと思いますが、休憩中確認されたかと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第17号2025年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願、請願第18号2026年地方財政の充実強化を求める意見書提出についての請願、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書について、適格請求書等保存方法（インボイス制度）の廃止等を求める意見書採択について、核兵器禁止条約への参加署名批准を行うことを求める意見書提出要請について、全国一律最低賃金制度の実施と最低賃金の大幅な引上げを求める意見書提出要請については、委員長名により、委員会として意見書案を本会議に上程し、意見書の提出先は地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁に提出することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたします。

○石垣直樹委員長 次に、委員会の所管事務調査の実施について御協議いただくこととして、局長より説明をお願いします。

○岩尾弘敏議会事務局長 資料は所管事務調査の実施について（案）となっております。

所管事務調査の実施について、御説明申し上げます。所管事務調査につきましては、後期の委員会活動におきまして、閉会中であっても所管事務調査を行うことができるよう、事務上の手続が必要となりますので、資料の所管事務調査の実施についてに記載の案に基づきまして、議長に通知し本会議において閉会中継続調査の議決をいただくという手続で進めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○石垣直樹委員長 ただいま、当委員会の所管事務の実施について説明がありましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、当委員会の所管事務調査の実施については、配付してある所管事務調査の実

施について（案）のとおり決定しました。

○石垣直樹委員長 続いて農作物の作況調査の実施について、今年度の作況調査の実施について協議願います。まず先に、作況調査を実施するか否かを御協議ください。

○小田部照委員 時期と相手方もあります。調整しながら必要に応じて例年どおり実施すべきだと思います。

○石垣直樹委員長 よろしいですかね、実施する方向で。実施する場合は実施予定日の協議をお願いしたいのですけれども、農家さんの繁忙期、サクランボの時期から7月中旬頃で日程調整するように、よろしいでしょうか、例年同様なのですけれども。

○小田部照委員 相手方もあるのをどうし繁忙期の状況ということで、これ正副に一任したいと思います。

○石垣直樹委員長 よろしいですか、そのような形で。詳細な時期については御一任いただいたということで、決定していくたいと思います。あと、委員外議員の参加を認めるかどうかについて御協議いただきたいと思います。

○小田部照委員 例年どおり、参加を認めるよろしいと思います。

○石垣直樹委員長 はい、ありがとうございます。そのような感じでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石垣直樹委員長 それでは次に議件18、行政視察についてでございます。今年度の行政視察について、まず先に、行政視察を実施するか否か御協議いただきたいと思います。

○小田部照委員 これも例年どおり、実施すべきだと思います。

○石垣直樹委員長 次に実施するとした場合、日程、視察項目、視察先などを協議していただきたいのですけれども、例年改選のある年は10月に実施しているのですが、本年も10月頃の開催でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。詳細の日程の調整については、正副に御一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

次に視察項目、視察先についてですが、何か御意

見がある方がいらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

取りまとめる期間として、6月末までに、LINEワークス等で案を提出していただくということで、6月末までに案を出していただいて、もしなければ、正副一任していただくという形でよろしかつたでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それではそのように進めたいと思います。

全体を通して、各委員より何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、これで総務経済委員会を終了します。

午後8時11分閉会